

I 平成29年度愛知県交通安全実施計画の目標

I 平成29年度愛知県交通安全実施計画の目標

1 実施計画推進への取組

本計画は、第10次愛知県交通安全計画(平成28年度～32年度)に従い、平成29年度における本県の交通安全の具体的な施策を定めたもので、関係する機関、団体等は、相互に連携をとって、この計画に定める諸施策を総合的かつ効果的に推進していくものとする。

2 実施計画の目標

交通事故のない社会を実現することが究極の目標であるが、本県の交通事故情勢等を踏まえ、本計画に定める諸施策を確実に実施することにより、死者数を始め負傷者数、人身事故件数を第10次愛知県交通安全計画に掲げる目標の達成に向けて着実に減少させることを目標とする。

第10次愛知県交通安全計画に掲げる目標

「平成32年までに年間の24時間死者数を155人以下、
交通事故死傷者数を39,000人以下とする。」